



広報

第827号

平成22年(2010年)

10月1日

毎月1日・15日発行

編集・発行
猪名川町総務課

人口 32,556人
世帯数 11,769世帯
(9月1日現在)

いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732



▲▶子どもから大人まで一緒に楽しんだつつが丘小学校区の住民運動会（前回開催分）



各小学校区の住民運動会 に参加してみましよう！

子どもから大人まで楽しめます

秋空のもと、各小学校区において住民運動会が開催されます。家族そろって参加ください。

<校区・とき>

- ◆第11回猪名川小学校区住民運動会
10月24日（日）午前9時～午後3時（雨天時体育館）
- ◆第15回楊津住民運動会
10月23日（土）午前9時～午後1時30分（雨天時体育館）
- ◆第16回大島住民大運動会
10月24日（日）午前9時～午後1時30分（雨天時体育館）
- ◆第15回松尾台小学校区住民運動会
10月23日（土）午前9時～午後1時30分（雨天時翌日）
- ◆第11回白金小学校区住民運動会
10月30日（土）午前9時30分～午後3時（雨天時体育館）
- ◆第11回つつが丘小学校区住民運動会
10月23日（土）午前9時～午後0時50分（雨天時体育館）

<ところ> 各小学校

<問合せ> 生涯学習課（☎767-2323）

※阿古谷小学校区の住民運動会は、9月に終了しました。



10月1日は 国勢調査の基準日です

調査票はお手元に届きましたか？

すでに各地域を担当する国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票などの手渡しが終わっていると思いますが、もし、まだ受け取られていない世帯がありまして、総務課国勢調査担当までご連絡ください。

調査票は、10月1日から同7日までの間に、配布時と同じ国勢調査員が受け取りに訪問します。

調査票の記入がまだお済みでない世帯がある場合は、国勢調査担当（☎766-3005）に問合せをお願いします。

また、同時に配布された小さな封筒に入れて郵送により役場に直接提出することも可能です。

「新たな新型インフルエンザワクチン 接種費用助成事業」のお知らせ

現在の「新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業」は、新型（A／H1N1）と季節性（A／H3N2およびB型）が混合された3価ワクチンが製造・供給されることから、9月30日をもって終了しました。

10月1日からは、予防接種法の改正による新臨時接種の開始を前提とした「新たな新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業」を今年度は応急的に実施します。

接種は、事前に接種可能医療機関（町ホームページに掲載予定）へ予約をし、接種してください。また、新型インフルエンザの再流行に備え、「手洗い」や「うがい」などの予防に引き続き努めてください。

- ▶助成対象者 町内在住の生活保護世帯および非課税世帯の全住民
- ▶対象ワクチン 新型が混合された3価ワクチン
- ▶接種費用 1回目3,600円、2回目2,550円（1回目と異なる医療機関で接種した場合3,600円）、発熱などで接種できない場合1,790円※金額はいずれも上限。
- ▶自己負担額 1,000円
- ▶申請期限 平成23年3月31日まで
- ▶助成方法 接種費用を医療機関に全額支払った後、助成申請に基づき償還払いを行います
- ▶申請窓口 保健センター（郵送での申請も可〒666-0233紫合字北裏763）
- ▶申請に必要なもの ワクチン接種済証・ワクチン接種にかかる領収書・口座確認ができるもの（銀行の預金通帳など）・印鑑（認印可）

高齢者のインフルエンザ予防接種

従来の高齢者の季節性インフルエンザ予防接種についても「新型」と「季節性」が混合された3価ワクチンの接種となります。感染を予防するため、希望者に対して予防接種を実施します。予防効果が高い来年1月末頃までに早めに接種しましょう。

- ▶対象者 本町に住み票がある人で、接種時に① 満65歳以上② 満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級または同程度の診断書をお持ちの人）
- ▶自己負担 1,000円
- ▶接種方法 事前に指定医療機関へ予約をし、接種してください。

問合せ

保健センター（☎766-1000）

日本脳炎の予防接種について

このたび、厚生労働省より積極的接種勧奨の差し控えにより第1期（3歳～7歳6カ月まで）の接種の機会を逃した小児について、第2期接種対象の期間（9歳～13歳未満）に第1期の接種ができるようになりました。

日本脳炎の予防接種の受け方	
7歳6カ月までに接種した回数	満9歳～13歳の誕生日の前々日までに接種する回数
0回の場合	残り3回接種
1回接種した場合	残り2回接種
2回接種した場合	残り1回接種

なお、現在第1期対象の年齢の人は、7歳6カ月までに第1期を接種してください。

また、第2期については、新しいワクチンでの接種が可能となりましたが、引き続き積極的接種勧奨は差し控えることとなっています。

※接種を希望される保護者は、予防接種実施医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。

▶問合せ 保健センター（☎766-1000）